

平成 29 年度事業計画

平成 28 年度は、国際政治の舞台では先進主要国・主要地域において予想外とも言われる激変が生じ、これらの変化が今後の世界全体の政治・経済に与える影響についてのさまざまな憶測や不安をもたらす歴史的な変革点となり得る年となりました。一方、日本国内では 3 年余後にオリンピック・パラリンピックを控えた首都の政治を除けば、おおむね安定的な政権・政策のもとで引き続き緩やかな経済再生が進行しつつある年となりました。

鉄道の分野においては、国内では昨年 3 月末の北海道新幹線の開業に伴う利用者のほぼ倍増、リニア中央新幹線の開業時期前倒しのための財政投融资に係る法改正、九州旅客鉄道株式会社の完全民営化と株式上場など日本の鉄道業界にとって大きな節目となるできごとがありました。海外の鉄道については、高速鉄道、都市鉄道、貨物鉄道のいずれの分野においても全世界的な整備促進の機運が盛り上がるなか、「日本再興戦略 2016」の重要な施策と位置付けられた日本の鉄道システムの海外展開もインドの高速鉄道をはじめとして具体的な案件の進捗が見られました。一方では、こうした動きに対応するための鉄道業界全体に係るさまざまな課題も議論の俎上に載り、課題克服に向けた各分野における検討も本格化してきております。

鉄道車両の分野においては、国内の鉄道車両の生産需要はいわゆる「2012 年問題」による低迷から緩やかではありますが、その回復が現実となって現れてきております。今後も引き続き潜在的な車両需要が見込まれてはおりますが、これを実現するためには、鉄道車両製造業界では従前にも増して国内需要の着実な喚起や海外市場への積極的な展開に力点を置いていく必要があると考えられます。

こうした情勢のもとで、当工業会はその目的である鉄道車両工業の健全な発達のため、引き続き国内需要の安定と海外展開の拡大に寄与するための諸活動を行って参ります。基本的な考え方としては、まず、当工業会の本来的な役割として、現状の立地や会議施設等を最大限に有効活用することにより、多くの業界関係者が集う「場」の提供を行って参ります。また、幅広い関係者の人的交流により工業会活動の活性化や広範化に努めます。さらに、より一層効率的な業務運営を図るとともに、海外展開の拡大に向けて関係機関、団体等との協力をさらに強化して参ります。

個々の具体的な業務活動については、まず、鉄道車両工業のより一層の振興のための事業として、車両生産委員会において製造業の基本である設計、生産、品質管理等についての業界共通の課題について審議・検討の推進をいたします。さらに、生産活動における環境対策として、温室効果ガス及び産業廃棄物の削減に向けての諸対策を引き続き推進し、鉄道車両製造業界の環境保全への努力を社会的に広報して参ります。

次に、市場調査・生産動態分野では、鉄道分野のさらなる海外展開への取り組みが求められている状況を踏まえ、基盤となる国内生産需要への対応とあわせて海外向け需要に投入可能な人的・物的資源を検討するためにも、今後の鉄道車両の需要見通しの取りまとめについてより一層の精度の向上に努めます。また、調査・分析の結果については、分かりやすく、かつ、活

用しやすい取りまとめ方や表現方法の工夫を行うことにより、鉄道車両業界の営業活動や設備投資をはじめとする諸活動の参考資料として提供して参ります。

技術・基準関係については、引き続き日本工業規格（JIS）等の国内規格の原案及び鉄車工規格（JRIS）の制定並びにそれらの定期見直しを進めるとともに、「JRIS・ハンドブック」（全8巻）についてもより一層の内容の充実を図り、各規格類の活用について広くPRを行って参ります。また、国土交通省の鉄道技術標準化調査検討会に設置された「鉄道技術の標準化活動に関する検討WG」の活動に積極的に参画するとともに、同WGにおける検討結果のうち当工業会で対応すべき課題については体制を整備のうえ主体的に検討を進めることといたします。そのなかで、当工業会が従来から課題としていた日本の鉄道に係わる各技術分野の国内規格の全体像や国際規格の体系に呼応した国内規格体系のありかたについても検討を進めます。

国際関係業務については、内外のメディアの報道に見られる最近の鉄道関連の国際的な動きを取りまとめて、その結果を鉄車工の機関誌やホームページに連載する活動について、引き続き実施するとともに、関係団体との連携を通じて海外技術情報・市場情報の収集の充実を図ります。また、日EU鉄道産業間対話については引き続き継続的に参画し、とりわけ同対話の重要課題の一つとなっている日EU間の強制規格の整合化や相互認証制度の検討の場にも積極的に参画するとともに、将来的な強制規格のあり方や車両等の公的な認証制度における製造業界の役割等についても先見的な観点からの考察を進めます。さらに、在日EU代表部ほかの内外の関係機関との交流も継続して行います。なお、鉄道車両関係規格の国際化のためのJRISの英訳化については、引き続き計画的に推進します。

広報・教育関係では、会員各位の人材育成や相互交流を推進するため、鉄道車両業界の諸活動に役立つ情報・知識に重点を置いて、講演会、講習会、試乗会、見学会等を企画いたします。また、当工業会のHP（ホームページ）のうち会員用HPについては、従前のHP会費制の任意加入制からHP会費を廃止し全ての正会員・賛助会員の加入制に移行し、当工業会の保有する多くの情報や活動内容を会員各位が閲覧・活用できるようにいたします。

当工業会は、従前より鉄道システムの海外展開に係わる諸活動（相手国政府との太いパイプ、官民一体の鉄道の海外展開、コンサルティング能力の強化、海外技術情報の収集・分析、国際規格における「攻めの対応」、国際規格の潮流への対応、第三者認証機関の設立、試験専用線の整備）について直接・間接を問わず積極的に実行あるいは関与して参りました。昨今はこれらの課題に加え、海外展開活動の急速な進展に伴って顕在化してきた鉄道産業界の課題（平成28年6月20日「鉄道車両産業の抱える課題及び対応の方向性－鉄道車両産業の将来の成長と鉄道インフラの海外展開の推進に向けて」）の各項目（海外市場の需要の取り込み、生産能力（特に設計キャパシティ）の充実、欧州ビッグ3や中国中車など海外メーカーに対する競争力強化、保守サービスを含む発注のパッケージ化傾向への対応能力の向上、現地生産化に係る相手国からの要請への対応、車両メーカーの設計負担・生産コストの軽減、鉄道事業者の車両コストや保守負担軽減等を考慮した生産性向上）について国土交通省を中心に具体的な対応策の検討が進められておりますが、これらの検討結果のうち当工業会で対応すべき課題については体制を整備のうえ主体的に検討を進めることといたします。

その他、鉄道車両に係わる状況の変化や関係方面からの要請・要望等に応じて、会員各位のご協力のもとに、人材及び予算の範囲内で柔軟かつ積極的に新たな事業を実施して参ります。具体例として、当工業会はこれまで海外鉄道推進協議会や試験線検討委員会の事務局運営など、鉄道全般の健全な発展に寄与すべくいわゆるミッシングリンクを繋ぐための先鞭をつけるような活動を積極的に実施して参りましたが、今後とも鉄道車両産業関連のみにこだわることなく幅広い鉄道関連分野での先進的な活動を行って参ります。

なお、当工業会の財務状況については、会員各位から頂戴する会費を中心とする予算の範囲内で支出の適正化等を図ることにより、**25**年度以降は決算ベースで収支に黒字を計上し、さらに**27**年度には正味財産の増加が計上できており、**28**年度も引き続き同様の見込みとなっています。このため、今後とも工業会としての活動を安定的に継続するとの観点から、**29**年度においても引き続き正味財産の維持・増加を意図した予算を編成いたしました。

当工業会は今後とも行政当局及び鉄道事業者との協調を基に、事業全般にわたり鉄道車両業界関係者の皆様のご意見ご要望をいただきながら、下記の枠組みに基づき、業界に役立つ活動を進めて参る所存であります。会員の皆様の倍旧のご支援、ご協力をお願いいたします。行政当局及び鉄道事業者におかれましても、当工業会の活動に引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 鉄道車両工業の振興に関する施策の樹立及びその推進

(1) 趣旨

鉄道車両工業の健全な発達を図るため、鉄道車両工業の振興に関する施策の樹立及びその推進として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 鉄道車両生産の活性化・円滑化に関する活動
- イ 環境保全に関する活動
- ウ 鉄道車両工業会表彰等の活動

2. 鉄道車両工業に関する調査及び研究

(1) 趣旨

鉄道車両工業の将来にわたる安定的な基盤整備のため、鉄道車両工業に関する調査及び研究として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 鉄道車両生産実績の調査・取りまとめ
- イ 鉄道車両の需要予測とその成果発表

3. 鉄道車両に関する技術の研究及び開発

(1) 趣旨

鉄道車両の設計の高度化、生産の効率化等のため、鉄道車両に関する技術等の調査、研究及び開発として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 鉄車工規格（JRIS）の整備
- イ 鉄道車両関係日本工業規格（JIS）の原案の作成
- ウ 各規格の定期的な見直し及び改廃

4. 鉄道車両に関する国際交流の推進

(1) 趣旨

鉄道車両工業の海外への展開を図るため、国際交流の推進として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 国際規格案の審議活動
- イ 日 EU 鉄道産業間対話等への参画

5. 鉄道車両に関する知識の普及

(1) 趣旨

鉄道車両工業に係わる人材の育成及び社会への情報の発信のため、鉄道車両に関する知識の普及として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業

- ア 機関誌「鉄道車両工業」及び専門技術情報誌「車両技術」の発刊
- イ 鉄道車両に係わる講演会・講習会・試乗会・見学会の実施
- ウ ホームページによる情報の適時適切な発信

6. その他の事業

- ア 行政機関、関係機関等との協調（需要、安全性向上、技術・基準、国際展開等）
- イ その他、時宜に応じた各種の会合等の運営